

平成 25 年度 保育所の経営状況について

福祉医療機構のデータに基づき、平成 25 年度の保育施設の経営状況について分析を行った。機能性では、認可定員数が平均 104.7 人（弾力化後の受入可能数 121.3 人）であり、90 人定員の施設が最も多かった。利用率は 108.6% であり、110% 超 120% 以下が最も多かった。また、100% を超える施設は 79.0% あった。在所児 1 人 1 月当たりサービス活動収益は、「一般保育所」より「小規模保育所」において高かった。

従事者の状況では、1 施設当たり従事者数が 25.5 人、常勤職員の勤続年数が 8.9 年、従事者 1 人当たり人件費が 3,698 千円であった。勤続年数は「小規模保育所」で長い傾向にあった。従事者 1 人当たり人件費は、地域手当の支給割合が大きいほど、また待機児童数が多い地域ほど高い傾向がみられた。

収支の状況では、経常増減差額が 6,834 千円、サービス活動収益対経常増減差額比率が 5.2% であった。「一般保育所」と「小規模保育所」の比較では、「小規模保育所」においてサービス活動収益対経常増減差額比率が高い結果となった。

経常増減差額の赤字・黒字別では、赤字施設は収益で利用率及び 1 人当たり単価の低さもあり黒字施設を下回ることに加え、費用で人件費等の影響もあり黒字施設を上回っており、収益と費用のバランスの取れた経営管理が課題となっている。

現在、社会福祉法人に地域貢献を求める声が高まっているが、地域において保育所がその専門性を十分に発揮するためにも安定的な経営が求められるだろう。

はじめに

福祉医療機構では、毎年度貸付先保育所の経営状況等について調査を行っており、このほど、平成 25 年度の保育所の経営状況に関する調査結果について分析を行った。分析の対象は、開設後 1 年以上を経過した認可保育所のうち、夜間保育所及び認定こども園を除く定員 20 人以上でかつ社会福祉法人新会計基準を採択している保育所 1,345 施設とした。なお、レポート中の「一般保育所」（以下「一般」という。）は定員 60 人以上、「小規模保育所」（以下「小規模」という。）は定員 20 人以上 60 人未満の保育所を指している。

1. 機能性

【認可定員数は 104.7 人。利用率は 108.6%。3 歳未満児比率が高い「小規模保育所」は、「一般保育所」に比べて在所児 1 人 1 月当たりサービス活動収益が高い】

(1) 概要

機能性では、認可定員数（以下「定員数」という。）104.7 人（弾力化後の受入可能数 121.3 人）、利用率 108.6%、3 歳未満児比率 42.4%、在所児 1 人 1 月当たりサービス活動収益は 95,687 円であった（図表 1）。定員数の分布では、90 人の規模が最多で、次いで 120 人、60 人と 30 人区切りの定員が多く（図表 2）、平成 20 年度まで保育単価の定員区分が 30 人単位であった影響がみられる。

(2) 事業開始年度

事業開始年度別に施設数をみると、1980 年代から 1990 年代にかけては、子どもの数が減少するのに伴い少なくなっているが、2000 年代以降は大幅に増加している（図表 3）。1970 年代の大幅な整備が第 2 次ベビーブームによる子どもの数の増加を背景としているのに対し、2000 年代以降の整備は、共働き世帯の増

加等による待機児童数の増加を反映しているのが特徴的である。

(3) 弾力運営と定員割れ

利用率は110%超120%以下が最も多い(図表4)。100%を超える利用率が全体の79.0%あり、待機児童数が多いといわれるなか多くの施設で弾力運営をしていることがわかる。一方で、定員割れを起こしている施設は20.3%ある。利用率100%以上と利用率100%未満、つまり定員割れを起こしている施設について保育従事者1人当たり在所児数を分布図で比較すると、利用率100%未満の山がやや左寄りではあるものの、ほぼ分布は重なっている(図表5)。利用率100%未満の山が明らかに利用率100%以上より左に寄っている場合は、

利用する児童が少ないがゆえに定員割れを起こしているといえるが、さほど大きな差はみられない。このため、利用率100%未満の施設については、必要な保育士が確保できないことが受入可能な人数の制約となり、利用率が上昇していない可能性も推測される。

(4) 「一般保育所」と「小規模保育所」

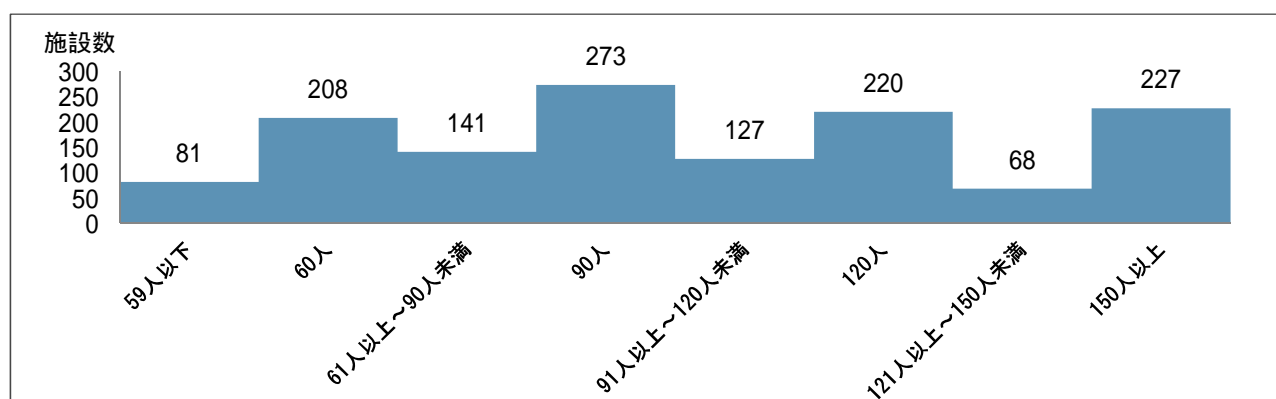
「一般」と「小規模」の比較では、在所児1人1月当たりサービス活動収益が「一般」で94,687円、「小規模」で139,064円と「小規模」が「一般」を44,377円上回っている。この差は、保育単価の高い3歳未満児比率が「一般」42.1%、「小規模」55.8%と「小規模」において高く、これによるところが大きいと思われる。

(図表1) 平成25年度 保育所の機能性の状況(平均)

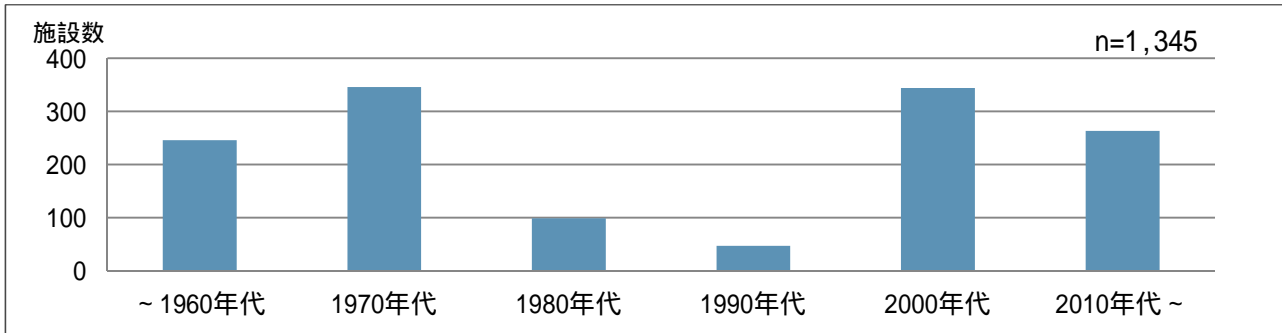
区 分		全体 n=1,345	一般 n=1,264	小規模 n=81
認可定員数	人	104.7	108.8	39.7
弾力化後の受入可能数	人	121.3	126.0	46.7
1日利用者数	人	113.7	118.3	42.5
年間開園日数	日	297.7	297.7	297.2
利用率	%	108.6	108.7	107.1
3歳未満児比率	%	42.4	42.1	55.8
1歳未満児比率	%	9.4	9.1	13.4
在所児1人1月当たりサービス活動収益	円	95,687	94,687	139,064

資料出所：福祉医療機構(以下表記がない場合は同じ)

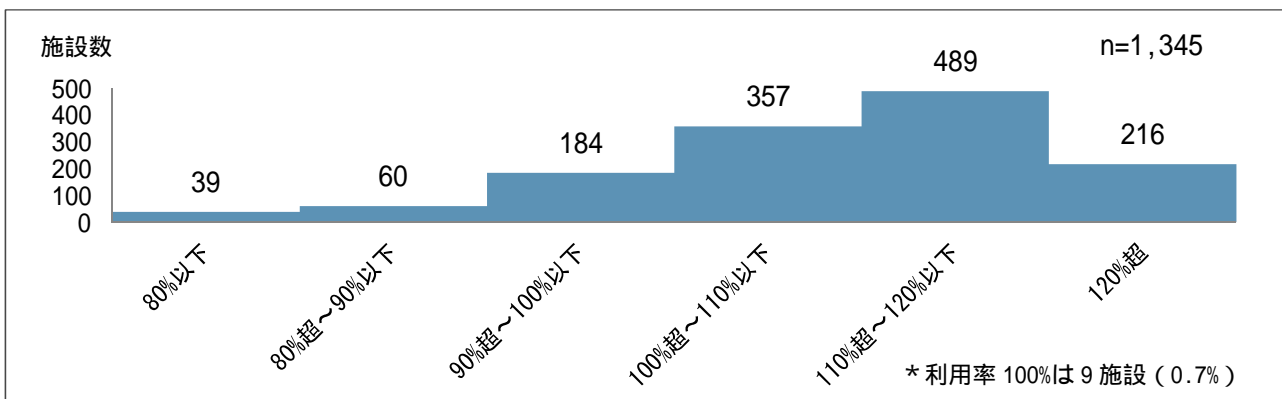
(図表2) 認可定員数の分布



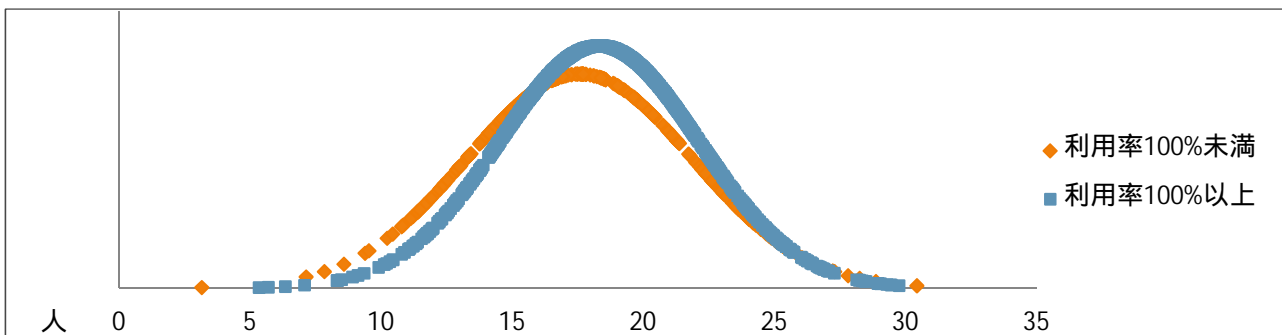
(図表3) 事業開始年度



(図表4) 利用率の分布



(図表5) 保育従事者1人当たり在所児数の分布



2. 従事者の状況

【1施設当たり従事者数は25.5人。従事者1人当たり人件費は3,698千円。常勤職員の勤続年数は8.9年。勤続年数は「小規模保育所」で長い傾向】

(1) 概要

従事者の状況では、1施設当たり従事者数が25.5人、常勤職員の勤続年数が8.9年、保育従事者1人当たり在所児数が18.2人であった(図表6)。保育従事者1人当たり在所児数は「一般」

18.3人、「小規模」15.3人であるが、「小規模」が少ないのは職員配置の手厚い3歳未満児の比率が高いためと思われる。

(2) 勤続年数

常勤職員の勤続年数は「一般」8.8年、「小規模」10.5年と、「一般」と「小規模」で1.7年の差がみられた。一般的に乳児を受け入れている保育所では、乳児の扱いに慣れたベテラン職員が長く勤めているケースが多い。小規模保

育所は、国が定めた設置認可の指針の一つに乳児を入所児童の1割以上入所させることといった基準¹もあり、1歳未満児比率は「一般」の9.1%に対して13.4%と4.3ポイント高い。したがって、乳児割合の高い「小規模」は職員の勤続年数が長い傾向にあると思われる。

(3) 人件費と地域性

保育単価には地域に応じて地域手当が加算されるため、人件費は施設所在地によって差が生じると推察される。実際に地域手当の級地別に1人当たり人件費をみると、概ね支給割合に比例して高いのが分かる(図表7)。支給対象となる地域(3/100地域~18/100地域)と対象とならない地域(その他地域)では、

人件費の平均が前者で3,830千円、後方で3,439千円と391千円の差があった。

(4) 人件費と待機児童数

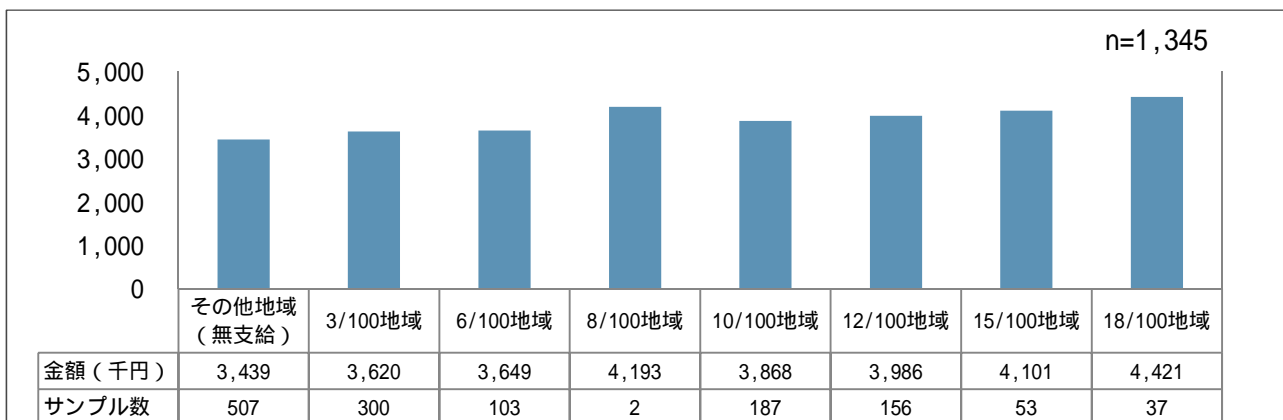
都道府県を待機児童の人数別に区分し人件費をみたところ、待機児童数が多くなるにつれて、人件費も上昇した(図表8)。最少の100人未満で3,472千円、最大の5,000人以上の区分で4,461千円と、989千円の差がみられた。待機児童は東京都をはじめ物価水準の高い都道府県に多く、人件費には物価水準も反映されているほか、人材確保の競争が激しい地において処遇を手厚くしていることが推察される。

(図表6) 平成25年度 保育所の従事者の状況(平均)

区 分		全体 n=1,345	一般 n=1,264	小規模 n=81
1 施設当たり従事者数	人	25.5	26.2	14.4
うち保育従事者	人	20.2	20.8	11.0
うちその他の職員	人	5.3	5.4	3.4
常勤職員の勤続年数	年	8.9	8.8	10.5
保育従事者1人当たり在所児数	人	18.2	18.3	15.3
従事者1人当たり人件費	千円	3,698	3,701	3,634

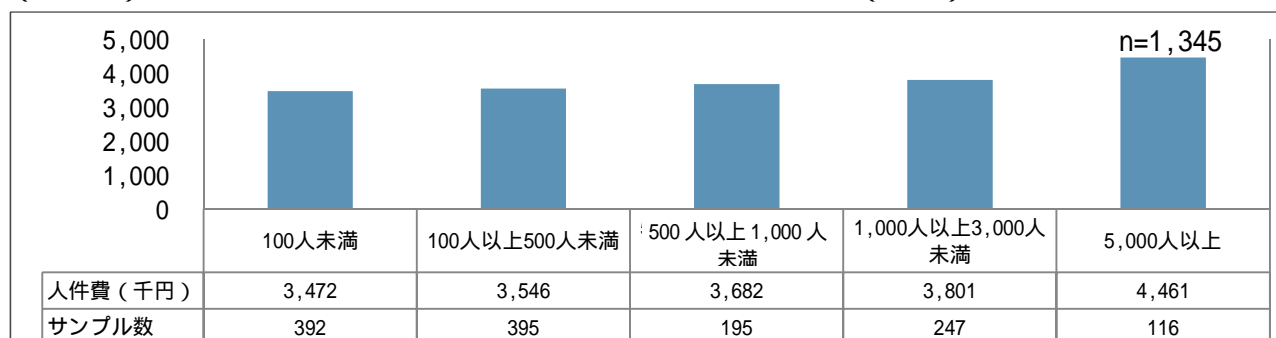
注1) 保育従事者1人当たり在所児数は「(乳児の人数×10+1~2歳児の人数×5+3歳児の人数×1.5+4歳以上児の人数×1)/12平均保育従事者数」で算出 注2) 従事者数は非常勤職員等については常勤換算を行っている 注3) 「従事者1人当たり人件費」の従事者には保育従事者のほか栄養士調理員、事務員等を含む(以下同じ)

(図表7) 地域手当級地別の従事者1人当たり人件費(平均)



1 「小規模保育所の設置認可等について」(平成12年3月30日児発第296号厚生局児童家庭局長)

(図表 8) 待機児童数の規模別にみた従事者 1 人当たり人件費 (平均)



注 1) 3,000 人以上 5,000 人未満に該当する都道府県はなし 注 2) 5,000 人以上は東京都のみ 資料出所 (待機児童数): 厚生労働省「保育所関連状況取りまとめ (平成 26 年 4 月 1 日)」

3. 収支の状況

【経常増減差額は 6,834 千円、経常増減差額比率は 5.2%。「小規模保育所」は「一般保育所」に比べ経費が少なく、収支差率が高い傾向】

(1) 概要

収支の状況では、施設の最終的な活動の成果となる当期活動増減差額が 3,888 千円であった。構成は、本業 (サービス活動) に関連して発生する収支 (保育事業収益、人件費等) であるサービス活動増減差額とサービス活動以外で経常的に発生する収支 (借入金利息補助金収益、支払利息等) であるサービス活動外増減差額を合わせた経常増減差額が 6,834 千円、臨時的な収支 (不動産の売買等) である特別増減差額が 2,946 千円であった (図表 9)。経常増減差額の構成要素であるサービス活動増減差額は 6,371 千円、サービス活動外増減差額は 463 千円であった。

サービス活動増減差額の構成は、サービス活動収益 130,579 千円、サービス活動費用が 124,208 千円であった。サービス活動収益に占める各費用の割合では、人件費率が 72.3%、経費率が 19.4%、減価償却費率が 3.4% であり、サービス活動収益対経常増減差額比率 (以下「経常増減差額比率」という。) は 5.2% であった。因みに社会福祉法人全体の人件費率は 65.1% (当機構値) となっており、それと比

較すると保育所は社会福祉法人のなかでも人件費が収支に与える影響は大きいと思われる。

(2) 「一般保育所」と「小規模保育所」

「一般」と「小規模」で収支を比較すると、サービス活動増減差額が「一般」6,492 千円、「小規模」4,478 千円、経常増減差額が「一般」6,984 千円、「小規模」4,502 千円と、いずれも「一般」が「小規模」を上回っている。一方、経常増減差額比率は、「一般」5.2%、「小規模」6.3%と「小規模」が「一般」を 1.1 ポイント上回っている。当機構の別の調査²では、社会福祉法人の経営の特徴として、黒字施設の割合は収益規模が大きいほど高くなる傾向にあるが、収支差率は収益規模と比例しないといった結果が出ており、保育所でもその傾向がみられた。経常増減差額比率で「小規模」が「一般」を上回っているということは、「小規模」が「一般」に比べて少ない収益で利益をあげているということである。すなわち、収益性の高い事業を実施しているか、費用の抑制ができていているということになる。この点について以下に考察したい。

(3) 「一般保育所」と「小規模保育所」 -収益性-

保育所における収益性の高い事業の一つとして、3 歳未満児を対象とした事業がある。機能性の項でみたように、「小規模」は保育単価の高い 3 歳未満児比率の割合が高くなっており、一般に比べて収益性の高い事業を実施してい

2 「平成 25 年度社会福祉法人の経営状況について」<http://hp.wam.go.jp/tabid/1853/Default.aspx>

るといえる。

(4) 「一般保育所」と「小規模保育所」 -人件費-

人件費では、先にもみたように従事者1人当たり人件費が「一般」3,701千円、「小規模」3,634千円と「一般」が67千円高いが、人件費率では「一般」72.3%、「小規模」73.6%と「小規模」が「一般」を1.3ポイント上回っている。前述のとおり、「小規模」は「一般」に比べて保育従事者1人当たり在所児数が少ない。つまり、職員を手厚く配置する必要があるため、人件費率では「小規模」が「一般」より高くなっていると思われる。

(5) 「一般保育所」と「小規模保育所」 -経費-

経費率では、「一般」19.4%、「小規模」17.0%と「小規模」は「一般」を2.4ポイント下回って

いる。給食費率では「一般」5.6%、「小規模」4.2%と「小規模」が「一般」を1.4ポイント下回っている。なお、在所児1人1月当たり給食単価は、「一般」5,350円、「小規模」5,894円と「小規模」が544円高い。因みに給食業務の委託割合をみると、「一般」が14.5%、「小規模」が1.2%であった。「小規模」は児童の数が少ないため、委託に馴染まないこともあるかと思われるが、委託割合は「一般」が断然高く、「一般」は外部委託により、1人当たり給食単価の低減が実現できているものと思われる。

サービス活動収益に占めるサービス活動費用の割合では、「一般」が95.2%、「小規模」が93.7%であり、費用については総じて小規模が「一般」より抑制できているといえる。

(図表9) 平成25年度 保育所の収支の状況(平均)【抜粋】

区 分		全体 n=1,345	一般 n=1,264	小規模 n=81
サービス活動収益	千円	130,579	134,398	70,986
うち保育事業収益	千円	129,833	133,619	70,765
うち保育所運営費収益	千円	102,758	105,640	57,792
うち補助金事業収益	千円	22,299	23,118	9,521
サービス活動費用	千円	124,208	127,906	66,508
うち人件費	千円	94,412	97,112	52,272
サービス活動増減差額	千円	6,371	6,492	4,478
サービス活動外増減差額	千円	463	491	24
経常増減差額	千円	6,834	6,984	4,502
特別増減差額	千円	2,946	3,026	1,688
当期活動増減差額	千円	3,888	3,957	2,814
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,115	5,122	4,936
従事者1人当たり人件費(再掲)	千円	3,698	3,701	3,634
人件費率	%	72.3	72.3	73.6
経費率	%	19.4	19.4	17.0
給食費率	%	5.6	5.6	4.2
減価償却費率	%	3.4	3.4	3.0
労働分配率	%	93.6	93.6	92.1
労働生産性	千円	3,952	3,952	3,946
在所児1人1月当たり給食単価	円	5,361	5,350	5,894
給食業務の委託割合	%	13.9	14.5	1.2
サービス活動収益対サービス活動費用比率	%	95.1	95.2	93.7
サービス活動収益対支払利息率	%	0.3	0.3	0.2
サービス活動収益対経常増減差額比率	%	5.2	5.2	6.3

注1) サービス活動収益はサービス活動費用の利用者負担軽減額を除いた金額で算出している 注2) 経費率を算出する際の経費に給食費は含まない(サービス活動費用の経費には給食費を含む) 注3) 数値は四捨五入しているため、内訳の合計が合わない場合がある(以下同じ)

4. 赤字・黒字別にみた経営状況

【赤字施設は利用率、1人当たり単価とも黒字施設を下回る。費用では人件費がポイント】

(1) 概要

経常増減差額の赤字・黒字別に収支状況をみたのが図表10である。経常増減差額は、赤字 5,884 千円、黒字 11,002 千円、差額 16,886 千円、経常増減差額比率は赤字 4.9%、黒字 8.2%、差額 13.1%であった。経常増減差額の構成要素であるサービス活動増減差額をみると、赤字 5,985 千円、黒字 10,420 千円、その差 16,405 千円と、ほぼ経常増減差額の差と一致している。このことから、サービス活動、つまり本業での実績が赤字、黒字を決める大きな要因となっていることがわかる。

サービス活動増減差額の構成をみると、サービス活動収益については赤字 120,859 千円、黒字 133,765 千円、差額 12,906 千円、サービス活動費用については赤字 126,843 千円、黒字 123,345 千円、差額 3,498 千円であった。収益では赤字施設が黒字施設を下回るが、費用では上回っており、両者が相まって赤字になったといえる。以下に、収益と費用に分けて分析してみたい。

(2) 収益

赤字施設と黒字施設はサービス活動収益全体で 12,906 千円、保育事業収益で 12,891 千円、保育所運営費収益で 8,572 千円の差が発生している。この差異について利用状況と1人当たり単価に分解してみると、利用率については、赤字施設は黒字施設より 4.8 ポイント低い。また、定員割れを起こしている割合は赤字 30.1%、黒字 17.1%と赤字施設は黒字施設の約 1.8 倍となっており、赤字施設は稼働面で課題を抱えていることがわかる。

1人当たり単価である在所児1人1月当たりサービス活動収益は、6,331 円低くなっている。これは3歳未満児比率が赤字施設が黒字

施設より 2.7 ポイント低いことも影響していると思われる。

なお、保育事業収益のその他の事業収益で 4,178 千円、うち補助金事業収益で 2,848 千円の差が生じている。補助金事業収益が保育事業収益に占める割合は、赤字施設で 16.8%、黒字施設で 17.3%と決して少なくない。補助金の多寡が収支に与える影響も一定程度あるのではないだろうか。

(3) 費用

次に費用であるが、サービス活動費用全体では、赤字施設と黒字施設で 3,498 千円の差があるが、人件費で 1,944 千円の差があり、費用の面では人件費が大きな要素となっていることがうかがえる。人件費率をみると、赤字 79.3%、黒字 70.2%と赤字施設が 9.1 ポイント高い。従事者1人当たり人件費では、赤字が 3,849 千円、黒字が 3,651 千円と赤字施設が 198 千円高い。従事者の状況をみると、職員の勤続年数が赤字 9.5 年、黒字 8.7 年と赤字施設が 0.8 年長い。このことから、赤字施設は勤続年数の長い職員が多いこともあり、1人当たり人件費が高くなっていると推察される。

また、1施設当たり従事者数は赤字が 24.9 人、黒字が 25.7 人と黒字施設が 0.8 人多いことから、赤字施設の人件費の高さは職員の人数ではなく、1人当たり人件費の高さが影響していると思われる。なお、労働分配率では、赤字施設が 106.6%と 100%を超えている。このことは支払い原資たる付加価値のなかで人件費が賄えていないことを意味する。

とはいえ、労働集約産業であり、かつ常に人材確保や定着が課題となる保育業界では、人件費の削減は事業の遂行や保育の質の確保に支障をきたす場合もあることから、人件費については収支のバランスをみつつ慎重に管理していくことが必要である。

(図表 10) 平成 25 年度 赤字・黒字別にみた保育所の状況(平均)【抜粋】

区 分		赤字 n=332	黒字 n=1,013	差 (赤字 - 黒字)		
機 能 性	認可定員数	人	105.6	104.4	1.2	
	弾力化後の受入可能数	人	121.0	121.4	0.4	
	1 日利用者数	人	110.8	114.7	3.8	
	年間開園日数	日	296.3	298.1	1.8	
	利用率	%	105.0	109.8	4.8	
	利用率 100%未満比率	%	30.1	17.1	13.0	
	3 歳未満児比率	%	40.4	43.1	2.7	
	1 歳未満児比率	%	8.6	9.7	1.1	
	在所児 1 人 1 月当たりサービス活動収益	円	90,879	97,210	6,331	
従 事 者 の 状 況	1 施設当たり従事者数	人	24.9	25.7	0.8	
	うち保育士・短時間保育士・保育補助者	人	19.7	20.4	0.7	
	うちその他の職員	人	5.2	5.3	0.1	
	常勤職員の勤続年数	年	9.5	8.7	0.8	
	保育従事者 1 人当たり在所児数	人	17.5	18.4	0.9	
収 支 の 状 況	サービス活動収益	千円	120,859	133,765	12,906	
	うち保育事業収益	千円	120,124	133,015	12,891	
	うち保育所運営費収益	千円	96,302	104,874	8,572	
	うち補助金事業収益	千円	20,154	23,002	2,848	
	サービス活動費用	千円	126,843	123,345	3,498	
	うち人件費	千円	95,876	93,932	1,944	
	サービス活動増減差額	千円	5,985	10,420	16,405	
	サービス活動外増減差額	千円	101	582	481	
	経常増減差額	千円	5,884	11,002	16,886	
	特別増減差額	千円	220	3,839	3,619	
	当期活動増減差額	千円	6,104	7,163	13,267	
		従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	4,852	5,199	347
		従事者 1 人当たり人件費	千円	3,849	3,651	198
		人件費率	%	79.3	70.2	9.1
		経費率	%	21.5	18.7	2.8
		給食費率	%	5.9	5.5	0.4
		減価償却費率	%	4.1	3.2	0.9
		労働分配率	%	106.6	89.9	16.7
	労働生産性	千円	3,612	4,059	447	
	在所児 1 人 1 月当たり給食単価	円	5,404	5,347	57	
	給食業務の委託割合	%	13.0	14.2	1.2	
	サービス活動収益対サービス活動費用比率	%	104.2	91.3	12.9	
	サービス活動収益対支払利息率	%	0.3	0.3	0.0	
	サービス活動収益対経常増減差額比率	%	4.9	8.2	13.1	

おわりに

今回の分析は機構が独自に集計したデータに基づくものであり、また、地域性や個別の事情等を考慮していないものであるため、本レポートを参考にされる際はその点に留意されたい。

平成 27 年 4 月には「子ども・子育て支援新制度」が施行される。新制度の詳細については省略するが、地域の実情に応じた子ども・子育て支援事業、具体的には、利用者支援や地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ、延長保育、病児・病後児保育等が新制度の対象となるのが一つの特徴である。こうした事業は地域のニーズから生まれてきたことを考えると、地域が保育所を経営する事業者に求めるものは多様である。

現在、社会福祉法人に求められている地域

貢献として、保育所が有する子育ての専門性を、保育所を利用する親子のみならず広く地域に届けていくことがますます望まれることになるだろう。

社会保障と税の一体改革で新たに社会保障経費として位置づけられた子育て支援については、新たな財源により職員配置等を手厚くする等、質的な改善をしていくとされている。本レポートでみたように、収支バランスにおける人件費管理は重要なポイントとなるが、将来を見据えると、今後は人材確保や定着のために更なる処遇改善を進めつつ、地域ニーズに対応していくことが求められる。そのためには、経営管理体制の確立、強化が今後一層必要となるだろう。

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません

本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません

本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

経営指標の算式は、下記リンク先の PDF にてご確認いただけます

<http://hp.wam.go.jp/Portals/0/docs/gyoumu/keiei/pdf/h25-hoikusyo.pdf#page=6>

本レポートで使用したデータを含む各種施設の経営指標については、「経営分析参考指標」として CD-ROM で有料頒布しています <http://hp.wam.go.jp/tabid/1976/Default.aspx>

本件に関するお問合せ

独立行政法人福祉医療機構

経営サポートセンター リサーチグループ

TEL : 03-3438-9932 FAX : 03-3438-0371

E-mail : wam_sc@wam.go.jp



(付表1) 平成25年度 保育所の収支の状況(平均)

区 分		全体 n=1,345	一般 n=1,264	小規模 n=81
サービス活動収益	千円	130,579	134,398	70,986
保育事業収益	千円	129,833	133,619	70,765
保育所運営費収益	千円	102,758	105,640	57,792
私的契約利用料収益	千円	1,007	1,044	424
その他の事業収益	千円	26,068	26,935	12,549
(うち補助金事業収益)	千円	22,299	23,118	9,521
経常経費寄付金収益	千円	178	187	39
上記以外のサービス活動収益	千円	568	592	182
サービス活動費用	千円	124,208	127,906	66,508
人件費	千円	94,412	97,112	52,272
経費	千円	25,289	26,135	12,088
事業費	千円	15,565	16,100	7,222
(うち給食費)	千円	7,316	7,593	2,986
(うち保育材料費)	千円	2,164	2,244	910
(うち水道光熱費)	千円	2,902	2,999	1,389
事務費	千円	9,724	10,035	4,866
(うち修繕費)	千円	1,096	1,128	587
(うち業務委託費)	千円	2,515	2,622	831
減価償却費	千円	8,027	8,295	3,837
国庫補助金等特別積立金取崩額	千円	3,614	3,736	1,699
利用者負担軽減額	千円	0	0	0
徴収不能額	千円	2	2	0
上記以外のサービス活動費用	千円	92	98	10
サービス活動増減差額	千円	6,371	6,492	4,478
サービス活動外収益	千円	1,680	1,747	630
サービス活動外費用	千円	1,216	1,255	606
支払利息	千円	415	433	138
サービス活動外増減差額	千円	463	491	24
経常増減差額	千円	6,834	6,984	4,502
特別増減差額	千円	2,946	3,026	1,688
当期活動増減差額	千円	3,888	3,957	2,814
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,115	5,122	4,936
従事者1人当たり人件費(再掲)	千円	3,698	3,701	3,634
人件費率	%	72.3	72.3	73.6
経費率	%	19.4	19.4	17.0
給食費率	%	5.6	5.6	4.2
減価償却費率	%	3.4	3.4	3.0
労働分配率	%	93.6	93.6	92.1
労働生産性	千円	3,952	3,952	3,946
在所児1人1月当たり給食単価	円	5,361	5,350	5,894
給食業務の委託割合	%	13.9	14.5	1.2
サービス活動収益対サービス活動費用比率	%	95.1	95.2	93.7
サービス活動収益対支払利息率	%	0.3	0.3	0.2
サービス活動収益対経常増減差額比率	%	5.2	5.2	6.3

(付表2) 平成25年度 赤字・黒字別にみた保育所の状況(平均)

区 分		赤字 n=332	黒字 n=1,013	差 (赤字 - 黒字)	
機 能 性	認可定員数	人	105.6	104.4	1.2
	弾力化後の受入可能数	人	121.0	121.4	0.4
	1日利用者数	人	110.8	114.7	3.8
	年間開園日数	日	296.3	298.1	1.8
	利用率	%	105.0	109.8	4.8
	利用率100%未満比率	%	30.1	17.1	13.0
	3歳未満児比率	%	40.4	43.1	2.7
	1歳未満児比率	%	8.6	9.7	1.1
	在所児1人1月当たりサービス活動収益	円	90,879	97,210	6,331
従 事 者 の 状 況	1施設当たり従事者数	人	24.9	25.7	0.8
	うち保育士・短時間保育士・保育補助者	人	19.7	20.4	0.7
	うちその他の職員	人	5.2	5.3	0.1
	常勤職員の勤続年数	年	9.5	8.7	0.8
	保育従事者1人当たり在所児数	人	17.5	18.4	0.9
収 支 の 状 況	サービス活動収益	千円	120,859	133,765	12,906
	保育事業収益	千円	120,124	133,015	12,891
	保育所運営費収益	千円	96,302	104,874	8,572
	私的契約利用料収益	千円	901	1,042	141
	その他の事業収益	千円	22,921	27,099	4,178
	(うち補助金事業収益)	千円	20,154	23,002	2,848
	経常経費寄付金収益	千円	176	179	3
	上記以外のサービス活動収益	千円	559	571	12
	サービス活動費用	千円	126,843	123,345	3,498
	人件費	千円	95,876	93,932	1,944
	経費	千円	25,955	25,071	884
	事業費	千円	15,663	15,534	129
	(うち給食費)	千円	7,187	7,358	171
	(うち保育材料費)	千円	2,208	2,150	58
	(うち水道光熱費)	千円	2,812	2,931	119
	事務費	千円	10,292	9,537	755
	(うち修繕費)	千円	1,319	1,023	296
	(うち業務委託費)	千円	2,507	2,517	10
	減価償却費	千円	8,537	7,859	678
	国庫補助金等特別積立金取崩額	千円	3,591	3,621	30
	利用者負担軽減額	千円	0	0	0
	徴収不能額	千円	0	2	2
	上記以外のサービス活動費用	千円	67	101	34
	サービス活動増減差額	千円	5,985	10,420	16,405
	サービス活動外収益	千円	1,476	1,746	270
	サービス活動外費用	千円	1,375	1,164	211
	支払利息	千円	388	424	36
サービス活動外増減差額	千円	101	582	481	
経常増減差額	千円	5,884	11,002	16,886	
特別増減差額	千円	220	3,839	3,619	
当期活動増減差額	千円	6,104	7,163	13,267	

区 分		赤字 n=332	黒字 n=1,013	差 (赤字 - 黒字)
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	4,852	5,199	347
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,849	3,651	198
人件費率	%	79.3	70.2	9.1
経費率	%	21.5	18.7	2.8
給食費率	%	5.9	5.5	0.4
減価償却費率	%	4.1	3.2	0.9
労働分配率	%	106.6	89.9	16.7
労働生産性	千円	3,612	4,059	447
在所児 1 人 1 月当たり給食単価	円	5,404	5,347	57
給食業務の委託割合	%	13.0	14.2	1.2
サービス活動収益対サービス活動費用比率	%	104.2	91.3	12.9
サービス活動収益対支払利息率	%	0.3	0.3	0.0
サービス活動収益対経常増減差額比率	%	4.9	8.2	13.1